

貸与奨学金提出書類について【新規採用者対象】

家計状況によって人それぞれです。
 自分はどれに当てはまるのか貸与奨学金の
 しおり P.34～を必ず確認してください。

提出書類について

提出書類	第一種	第二種
① 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書 (ホームページ掲載)	○	○
② スカラネット入力下書き用紙 (ホームページ掲載)	○	○
③ 収入に関する証明書 (コピー可) ※ 該当者 (2020年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業したことがある) のみ 該当する場合のみ、以下の中で当てはまる書類を提出 ■ 給与所得者 ■ ⇒ 年収見込証明書または新勤務先の直近3ヶ月以上の給与明細のコピー 等 ■ 給与所得以外 (自営業等) ■ ⇒ 直近3ヶ月以上の帳簿等のコピー 等 ■ 無職 ■ ⇒ 離職票のコピーまたは退職証明書または廃業届受理証明のコピー 等		
④ 成績証明書 ※ 新入生のみ提出	○ (高校2・3年次の評定平均 3.5以上が必要)	× ※ 高校の予約時点で第一種の採用が決まってい て、今回新規で第二種 を申込する場合は成績 表の提出が必要になり ます。
⑤ 特別控除に関する証明等 (コピー可) ※ 該当者のみ 貸与奨学金のしおりで確認してください	【例】 ・ 中学生以下の弟妹がいて児童手当を受給している → 受給金額が記載された通知書のコピー ・ 年金を受給している → 年金振込通知書のコピー 等 ・ 失業手当を受給している → 雇用保険受給資格者証のコピー ・ 傷病手当金を受給している → 傷病手当通知書のコピー	

注) 申込者全員が必ず奨学金の貸与を受けられるとは限りません。

★入学時特別増額貸与奨学金の申込を希望する学生は学生係までお問い合わせください。